はじめに

文 京区は、古くは縄文時代から人々の生活が営まれ、弥生土器の命名の地としても知られています。江戸時代には武士と町人が暮らし、明治時代には森鷗外、樋口一葉など多くの文豪が活躍しました。伝統ある大学をはじめ教育機関が多数立地する文教の地としても知られ、数多くの美術館や博物館、小石川後楽園や六義園に代表される緑豊かな庭園が点在し、都心でも落ち着きのあるたたずまいを見せています。

このように、本区には豊かな歴史・文化の蓄積があり、地域が誇るべき多彩な観光資源を 有しています。

観光は、人々の交流を生み出し、来訪先の地域に対して社会的な効果と経済的な効果をもたらします。全国的に人口減少・少子高齢社会が進む我が国においては、交流人口がもたらすこれらの活力に大きな期待が寄せられており、国内の多くの地域が、観光振興に積極的に取り組んでいます。

本区では、これまでに「文京花の五大まつり」や「文京ゆかりの文人支援事業」など観光 振興事業を実施してきました。これまでの経験を活かしながら、本区ならではの新たな施策を 展開させていくことは、区民と来訪者のさらなる交流を生み出し、地域の活性化、定住環境の 向上につながるものと期待します。

区民と来訪者の双方にとって魅力的で、次の時代への希望を抱かせるような取り組みを実現するためには、観光振興の枠組みにとらわれず、観光まちづくりへと進展させることが必要です。 「観光振興からまちづくりへ」その羅針盤として、このたび「文京区観光ビジョン」を策定しました。







第1章

観光ビジョン策定の背景

● 地域活性化の重要な手段としての観光への期待

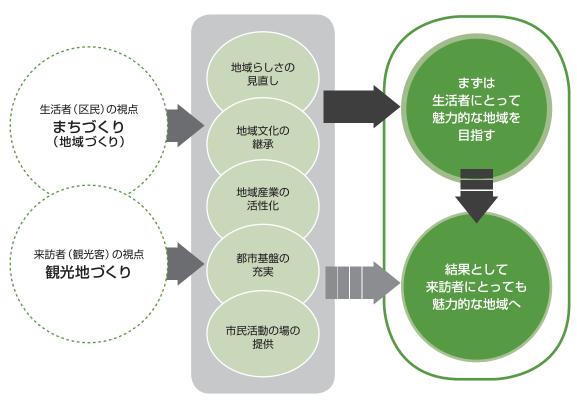
21世紀は「観光の時代」と言われており、観光振興という手段によって、地域の活性化を推進しようとする動きが注目されています。

国内観光交流はもちろんのこと、東アジアを中心とした大交流時代の到来を見据え、国をあげて「観光立国」に取り組んでおり、多くの地域が地域活性化の柱として、観光振興に期待を寄せています。この動きは、いわゆる「観光地」と呼ばれる地域だけのものではありません。例えば、中心市街地の空洞化に悩む地方都市や、過疎化に直面した農山村等が、それぞれ抱える地域課題の解決に際して、観光が地域に及ぼす影響、すなわち来訪者がもたらす活力に期待しています。

文京区においても、来訪者との交流を通じて自分の地域を見つめ直すことができ、その結果、 地域に対する愛着と誇りが高まることが期待されます。一方、来訪者は、日常とは異なる生活 文化に接することで、刺激や満足感を得ることができるとともに生活のうるおい、明日への活 力を生み出すことにもなります。

これらは「観光まちづくり」の考え方であり、来訪者(観光客)の視点に立った「観光地づくり」 と生活者(区民)の視点に立った「まちづくり(地域づくり)」を融合させていくものです。

図表 観光まちづくりの考え方



資料:(財)日本交通公社

●国の観光振興の取り組み

平成18年12月に「観光立国推進基本法」が成立し、平成20年10月には観光庁が設置されるなど、現在、国をあげて「観光立国」に取り組んでいます。

同法には、基本理念の1つとして、「豊かな国民生活を実現するための『住んでよし、訪れてよしの国づくり』の認識の重要性」が掲げられています。住民が、誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現が、来訪者にとっての魅力的な地域の実現に他ならないという、まさに「観光まちづくり」の考え方を表しています。

■図表 国の観光振興の取り組み

■観光立国推進基本法(平成19年1月施行)

施策の基本理念

- ①地域における創意工夫を活かした主体的な取り組みによる 「住んでよし、訪れてよしの国づくり」が重要である
- ②国民の観光旅行の促進が図られなければならない
- ③国際的視点に立って講ぜられなければならない
- ④国・地方公共団体・住民・事業者等の相互の連携確保が必要である

基本的施策

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

■観光立国推進基本計画 (平成19年6月)

基本的な方針

- ①国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国民の海外旅行を発展
- ②将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進
- ③地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現
- ④国際社会における名誉ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献

資料:観光庁HPより

●東京都の観光振興の取り組み・

東京都の「10年後の東京〜東京が変わる〜」(平成18年12月)では、「10年後の東京の姿」として8つの柱を掲げており、その1つに『都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する』があります。世界の人々が憧れ、訪れる TOKYO を目標に様々な取り組みが進められており、来訪者の視点を意識した観光振興が重要視されています。

平成19年に策定された「東京都観光産業振興プラン」では、平成23年までに外国人旅行者年間700万人、国内旅行者年間5億人を東京に誘致することを目指しており、「東京の魅力を世界に発信」「観光資源の開発」「受入体制の整備」の3つの柱(図表参照)に沿って施策を展開しています。

■図表 東京都の観光振興の取り組み

	8つの目標
	1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
	2 三環状道路により東京が生まれ変わる
	3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
10年後の東京 (平成18年)	4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
	5 世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する
	6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する
	7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
	8 スポーツを通じて次代を担うこどもたちに夢を与える



観光部門の計画	戦略的取組
	●東京の魅力を世界に発信
	・シティセールスの積極的な展開
	・コンベンション誘致活動の展開
	・ビッグイベントと連携した東京の魅力発信
	●観光資源の開発
	・美しい景観の形成
	・水辺空間の魅力向上
東京都観光産業	・自然と調和した観光
振興プラン _(平成19年)	・歴史・文化・スポーツを活かした観光
	・観光まちづくりの推進
	●受け入れ体制の整備
	・交通アクセスの整備
	・温かく迎える仕組みづくり
	・ひとりでまち歩きが楽しめる都市の実現
	・海外青少年の教育旅行受入の促進

資料:東京都 HPより

● 近隣区の観光振興の取り組み ―

都内では、観光まちづくりに取り組む地域が増えています。近隣区においては、観光に関連 する計画が策定され、それぞれの地域特性を活かした取り組みが進められています。

■図表 近隣区の観光に関する計画の概要

区名	計画の概要	特徴的な地区等
千代田区	■千代田区観光ビジョン (平成18年12月策定) 住みやすく、働きやすく、そして、人々が交流しやすいまち ・江戸以来の歴史・文化をベースに未来を展望 ・歩いてこそ体感できる都市の魅力づくり ・新たな交流と創造を促す「産業観光」の推進 ・全国の市町村との連携・交流を深める	・丸の内 (ビジネス街、ファッションタウン)・秋葉原 (電気街、オタク文化の総本山)・神田
新宿区	■新宿区産業振興プラン (平成20年3月策定) 「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち ・文化創造産業の誘致、育成 ・文化・観光・産業の結合を相互連携 ・情報発信力の高い産業の育成・振興 ・観光資源の発掘と発信	・新宿副都心(高層ビル群)・歌舞伎町(大繁華街)・神楽坂
台 東 区	■台東区観光ビジョン (平成13年3月策定) 国際観光都市・台東をめざして-多彩な魅力の下町テーマパークー・下町文化のブラッシュアップ ・国際観光都市としての基盤整備 ・区全体が一体となってホスピタリティを向上させる ・にざわい・繁栄を創造し経済振興を図る	・上野・アメ横 ・谷中(下町) ・浅草(江戸の行楽地、下町)
荒 川 区	■荒川区観光振興ビジョン (平成15年7月策定) 「訪れてみたいまち あらかわ 住んでみたいまち あらかわ」 を実現するために ・区民の地域に対する誇りと自信の高揚 ・新たな観光ニーズに対応した施策の展開 ・観光振興施策と他の施策との連携強化 ・区民等が主体となった観光振興	・区立荒川遊園 ・都電荒川線 ・町屋商店街
北区	■北区産業活性化ビジョン (平成20年1月改訂) 「創造」多元化社会に向け新たな価値を創造する北区 ・「産業文化」を探り「産業観光」を展開	・古河庭園 ・飛鳥山、荒川の土手(桜) ・北とびあ
豊島区	■豊島区観光振興プラン (平成16年3月策定) 交流の扉を開く ビジット シティ としま ・ツーリストだけでなくビジターを対象に ・観光振興による街づくりの展開 ・人と人をつなぐ仕組みづくり	・巣鴨(おばあちゃんの原宿)・池袋(副都心、サブカルチャーの発信地)
墨田区	■墨田区観光振興プラン (平成20年1月策定) 新タワーを活かし、住んでよく、訪れてよい、 「国際観光都市すみだ」をつくる ・ビジターズ・インダストリーの創出 ・愛着と誇りの持てる、わが街すみだづくり ・総力を挙げて取り組む観光まちづくり	・東京スカイツリー (2011年開業予定)・両国(相撲部屋)・隅田川

資料:各区HP等より

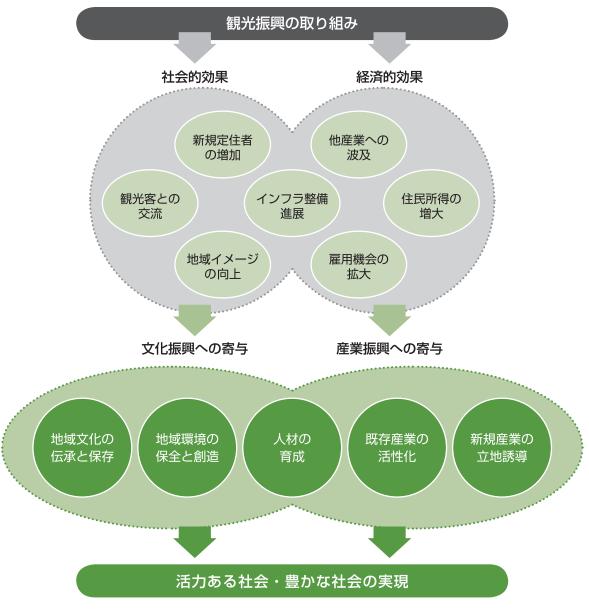
②文京区が観光振興に取り組む意義

一般的に観光振興が地域に及ぼす効果は、社会的効果と経済的効果に分けて捉えることができます。

本区における社会的効果は、区内に多数現存する歴史的・文化的な資源の継承や、それらを活用した生涯学習の充実等につながることであり、経済的効果は、宿泊施設等の観光関連産業にとどまらず、飲食店やその他の商店も含めた地域経済の活性化等が進むことにあります。

社会的効果・経済的効果の両面から観光振興に取り組むことで、文化や産業活動も活発化し、地域が活性化され、活力ある文京区・潤いある豊かな文京区を実現することができます。こうした取り組みは、観光を持続的に発展させるとともに、「観光まちづくり」へとつながるものです。

■図表 観光振興による2つの効果



資料:(財)日本交通公社

❸観光ビジョンの位置づけ

文京区は、観光立国推進法成立に先立つ平成13年、『「文の京」の明日を創る「文京区基本構想」』 において、「学ぶ楽しさ、生きる智恵を育む」「地域の活力を引き出し、高める」という基本政 策を定めました。

同構想実現に向けた「文京区基本構想実施計画」では「歴史と文化を活かしたにぎわいのある都市(まち)」を重点課題の一つとし、「観光客の誘致、地域の発展と活性化」を図ることとしています。

また、「文京アカデミー構想」(平成17年)では、「産業振興との連携を取りながらも本区の特性である豊富な文化資産を貴重な観光資源として捉え、より効果的に活用するとの観点から、文京ふるさと歴史館普及事業との緊密な連携により推進することが望ましい」との結論を得ています。

地域の発展・活性化を推進するため、文京区はこれらの上位計画、関連計画に基づき、文京 花の五大まつりをはじめとする各まつりの魅力や集客力等の向上を図るため、さまざまな観光 施策に取り組んできました。

一方、平成19年に国が示した観光立国推進計画においては、各地域の役割として「自主的かつ主体的に特性を活かした観光施策の策定・実施」が求められています。東京都も「観光」は、広範な産業に経済波及効果をもたらし、成長が見込まれる産業として位置づけ、様々な施策に取り組んでいます。

こうした流れの中で、本区においても、観光立国推進計画の基本方針に掲げられた「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着をもつことができる活力に満ちた地域社会を実現していく」 ことを念頭に、活力ある文京区を目指して、更なる観光振興に取り組むこととしました。

今回策定する「文京区観光ビジョン」では、長期的な視点に基づき本区の観光をより魅力的なものとしていくため、今後10年間の観光振興の取り組みを示します。

観光ビジョンの上位計画・関連計画

	基本政策		
文	 ●学ぶ楽しさ、生きる智恵を育む (1) 学校教育の真の力を発揮し、「文の京」を輝かせる (2) 地域の教育・文化資源を活かし、学ぶ心を支援する (3) 充実した人生のためのレクリエーション・スポーツ・芸術活動を促進する (4) 「文の京」の伝統を保全しつつ、喜びと味わいの文化活動を盛んにする 1 歴史的遺産の価値に対する共通認識を醸成し、その保存と活用をはかる 2 地域の歴史の再発見を進め、郷土愛を育む 3 地域の語り部によるまちの記憶を残す 4 伝統工芸・伝統文化の保護・継承・発展を図る (5) 地域内外の人びととの交流を深める 		
京区基	② 自立を尊び、安心を届ける (1) すべての区民の健康づくりを進める (2) 子育て環境を充実させ、「文の京」をふるさとにする住民をふやす (3) すべての人が地域の中で普通に安心してくらしていけるまちにしていく (4) 若い世代の健やかな成長を促し、「文の京」の担い手を育てる (5) 男女が平等に、その個性と能力を発揮できるまちをつくる		
本構想	3 安心で心地よい地域環境を創る (1) 自然と共生し、持続可能な都市機能を整備していく (2) 良好な住環境を確保して、快適に住み続けられる住民を増やす (3) 緑を守り、育み、美しい都市景観を形成していく (4) 安全で災害に強いまちをつくる (5) 住み良い地域環境を作り出すため、住民主導のまちづくりを応援する		
	 ◆ 地域の活力を引き出し、高める (1) 地域社会を息づかせ、共感と共助の人間関係を築いていく (2) 文京区を、NPO など民間活動の一大拠点にしていく (3) 地域産業の構造改革を支援し、ベンチャー支援を行う (4) 元気のある地域の商いを応援する 1 地域の核である商店街を支援し、その活性化を促す 2 文化資源などを活かして観光客を誘致することにより、地域の活性化を図る 3 地域共同参加型の商店会活性化を支援する (5) ゆとりのある消費生活を支援する (6) 地域情報化を進め、新たなコミュニケーション手段の活用を図る 		

	9つの重点施策	基本方針
文京区基本構想実施計画	安心して子育てできる 環境づくり	・育児と仕事の両立支援・子育ての心理的不安の解消・子育て世代の経済的負担の軽減
	魅力ある学校づくり	・「生きる力」を育む学校づくり・活力ある学校づくり・ゆたかな心を育む学校づくり
	高齢者・障害者の 福祉の充実	・高齢者の健康の維持と介護予防の促進 ・高齢者の生活支援の推進 ・障害者の地域での自立生活の推進
	いきいき暮らせる 健康づくりの推進	・生涯を通した「食育」の推進 ・生活習慣病の予防 ・がん対策の充実
	活力ある地域社会の実現	・地域活動団体の活性化・地域公益活動への関心の高まりと参加
	地域産業活性化への支援	・中小企業経営の安定化 ・商店街の活性化 ・働く人のスキルアップ
	安全で安心なまちづくりの 推進	・災害に強いまちづくり・区内の犯罪発生抑止・安全で快適な道路環境の確保・迷惑喫煙のない快適なまちづくり
	歴史と文化を活かした にぎわいのある都市 (まち)	・観光客の誘致、地域の発展と活性化 ・区内文化施設との連携の拡大 ・区内大学との連携の拡大 ・コミュニティバスの乗客数の増加
	地球にやさしい環境の実現	・地球温暖化対策の推進・循環型社会の形成の促進

関連する部門別計画 地域福祉計画 (「文の京」 ハートフルプラン) 福 だれもが安心してその人らしく、自立した地 域社会が営めるよう、必要な福祉サービスを 自らの選択により利用でき、互いに支え合う 区民主体の地域づくりを目指す。 文京アカデミー構想 【基本目標】 最先端の生涯学習・文化施策を展開する 「生涯学習都市・文京」の実現 生涯学習 文京区生涯学習推進計画 【基本目標】 ①「文の京」らしい生涯学習の展開 ②多彩な学習機会と場の提供 ③学習成果の地域社会への還元 ④学習情報、相談・推進体制の充実 文京区都市マスタープラン 【まちの将来像】 ①文京区らしさが活かされた活力あるまち ②災害に強い安全なまち ③様々な人が住み続けられるまち ④すべての人が共に学び、共に生きるまち ⑤優れた景観のあるまち ⑥住民と連帯するまち 主要な産業振興行政(平成18年度) 【魅力ある商店街づくり】 産 ・商店街振興対策 ・新・元気を出せ!商店街事業補助 ・商店街環境整備事業補助 文京区観光ビジョン 文京区環境基本計画 【基本目標】 ①自然の命と歴史・文化を大切にするまち 環 ②健康で快適に暮らせるまち ③限られた資源を大切にするまち ④未来の世代に美しい地球を継承するまち

⑤みんなで環境を守り、育てるまち